

食品安全モニター課題報告「食品の安全性に関する意識等について」調査票

1 食品の安全性に係る危害要因等について

問1 日常生活を取り巻く安全の分野のうち、自然災害、環境問題、犯罪、交通事故などの分野に比べて、食の安全の分野に対するあなたの不安感は相対的にどの程度の大きさですか。次の中から1つ選んでください。

- ① 最も不安感が大きい
- ② 比較的不安感が大きい
- ③ 中程度の不安感
- ④ 比較的不安感が小さい
- ⑤ 最も不安感が小さい

問2 以下の10個の要因それぞれについて、食品の安全性の観点からあなたが感じている不安の程度を次の中から1つずつ選んでください。

また、以下の10個の要因以外に不安を感じているものがあれば、併せて「11 その他」に具体的な要因名を記入してください。

【要因】

- 1 遺伝子組換え食品
- 2 いわゆる健康食品
- 3 汚染物質（カドミウム、メチル水銀等）
- 4 家畜用抗生物質
- 5 食品添加物
- 6 農薬
- 7 BSE（牛海綿状脳症）
- 8 有害微生物（細菌・ウイルス）
- 9 体細胞クローン家畜由来食品
- 10 容器・容器包装からの溶出化学物質
- 11 その他（自由記述）

【不安の程度】

- ① 非常に不安である
- ② ある程度不安である
- ③ あまり不安を感じない
- ④ 全く不安を感じない
- ⑤ よく知らない

※ 「いわゆる健康食品」とは、「保健機能食品」（注）以外のもので、広く、健康の保持増進に資する食品として販売・利用されるものです。

（注）厚生労働省の保健機能食品制度の下で一定の条件を満たすものとして販売を認めているもの

問3 問2において、あなたが不安を感じるとした要因（10個の要因のうち「①非常に不安である」又は「② ある程度不安である」を選択した要因及び「11 その他」であなたが記入した要因）についてお聞きします。

それぞれの要因ごとに不安を感じる理由を次の中から1つずつ選んでください。

【要因】

- 1 遺伝子組換え食品
- 2 いわゆる健康食品
- 3 汚染物質（カドミウム、メチル水銀等）
- 4 家畜用抗生物質
- 5 食品添加物
- 6 農薬
- 7 BSE（牛海綿状脳症）
- 8 有害微生物（細菌・ウイルス）
- 9 体細胞クローン家畜由来食品
- 10 容器・容器包装からの溶出化学物質
- 11 その他（自由記述）

【不安を感じる理由】

- ① 科学的な根拠に疑問
- ② 規格基準や表示等の規制が不十分
- ③ 事業者の法令遵守や衛生管理の実態に疑問
- ④ 食品の安全性に関する情報が不足
- ⑤ 過去に問題になった事例があり、不安
- ⑥ 漠然とした不安
- ⑦ その他（具体的に記入してください）

2 食品の安全性に関する情報について

問4 あなたは、食品の安全性に関する情報をどこから得ていますか。多く得ている先から順に3つ選んでください。

- | | |
|---------------------------|-------------------------|
| ① 国の機関 | ⑦ 大学や国の研究機関・研究者 |
| ② 保健所などの地方自治体の機関 | ⑧ 家族・知人 |
| ③ 食品メーカー | ⑨ インターネット |
| ④ スーパー・小売店等 | (①～⑧が提供しているものを除く) |
| ⑤ マスコミ
(新聞・雑誌・テレビ・ラジオ) | ⑩ その他
(具体的に記入してください) |
| ⑥ 消費者団体 | |

問5 あなたは、食品の安全性に関する情報について、どこからの情報を信用していますか。信用している順に3つ選んでください。

- | | |
|---------------------------|-------------------------|
| ① 国の機関 | ⑦ 大学や国の研究機関・研究者 |
| ② 保健所などの地方自治体の機関 | ⑧ 家族・知人 |
| ③ 食品メーカー | ⑨ インターネット |
| ④ スーパー・小売店等 | (①～⑧が提供しているものを除く) |
| ⑤ マスコミ
(新聞・雑誌・テレビ・ラジオ) | ⑩ その他
(具体的に記入してください) |
| ⑥ 消費者団体 | |

3 食品の安全性の確保について

食品安全委員会は、有害な物質などにより健康に悪影響が発生する程度とその発生確率（リスク）について科学的な評価を実施し、その結果に基づいて厚生労働省や農林水産省などは基準設定や規制の策定・実施（リスク管理）を行うこととしています。このことを踏まえ、以下の間にお答えください。

問6 我が国の食生活が豊かになる一方、BSEの発生や残留農薬問題など食の安全を脅かす事件が相次いで発生しました。こうした情勢の中、平成15年7月1日に食品安全基本法が施行され、これに伴い内閣府に食品安全委員会が設置されるなど、食品の安全性の確保のための新たな取組がとられてきましたが、あなたはこれらの取組を評価していますか。次に掲げるもののうちから1つ選んでください。

- ① 評価している
- ② ある程度は評価している
- ③ あまり評価していない
- ④ 全く評価していない

問7 あなたは、食品安全委員会に何を期待しますか、次に掲げるもののうちから2つ以内で選んでください。

- ① 科学的知見に基づいたリスク評価の実施
- ② 関係行政機関に対する勧告や意見
- ③ 科学的調査や研究の実施
- ④ 適切な情報提供
- ⑤ 情報や意見の交換の推進
- ⑥ 緊急の事態への対応
- ⑦ その他（具体的に記入してください）

問8 食品の安全性を確保するためには、食品の生産から消費までのうち、どの段階において、改善していくことが重要と考えますか。次に掲げるもののうちから2つ以内で選んでください。

- ① 自然環境（水、土壌、大気など）
- ② 生産段階（肥培管理、農薬散布、収穫時の管理など）
- ③ 製造・加工段階
- ④ 流通段階
- ⑤ 販売段階
- ⑥ 家庭の段階（保存・調理方法など）
- ⑦ 外食の段階（保存・調理方法など）
- ⑧ その他（具体的に記入してください）

問9 発がんの可能性が高いとあなたが感じる要因について、次に掲げるもののうちから選び、可能性が高いと感じる順に3つ選んでください。

- | | |
|------------|------------|
| ① アルコール | ⑧ 性生活・出産 |
| ② 遺伝子組換え食品 | ⑨ 大気汚染・公害 |
| ③ 医薬品 | ⑩ タバコ |
| ④ ウイルス | ⑪ 農薬 |
| ⑤ おこげ | ⑫ ふつうのたべもの |
| ⑥ 工業生産物 | ⑬ 放射線・紫外線 |
| ⑦ 職業 | |

4 リスクコミュニケーション（リスクについての関係者相互間の情報や意見の交換）について

食品安全委員会は、食品の安全性に関するリスクコミュニケーションを推進しています。リスクコミュニケーションの実施により、政策決定における透明性が増すなど、食品の安全性についての信頼が高まることが期待されています。このリスクコミュニケーションについて以下の問にお答えください。

問10 食の安全の分野において、これまでに行政が行ってきたリスクコミュニケーションについて、次に掲げるもののうちから、あなたの評価を1つ選んでください。

- ① 適切に行われていた
- ② 十分ではないが行われていた
- ③ ほとんど行われていなかった
- ④ まったく行われていなかった
- ⑤ わからない

問11 問10で③又は④を選んだ方にお聞きします。食の安全の分野で、リスクコミュニケーションが適切に行われていなかった事例を1つ挙げ、次に掲げる理由のうちから最も近いと思われるものを1つ選んでください。

- ① 行政機関から必要な情報が早く正確に提供されていなかった
- ② 消費者側からの情報や意見を汲み取るシステムが十分に整備されていなかった
- ③ 消費者、行政機関、事業者などの関係者相互の間でお互いの情報や意見を交換し、お互いのギャップを解消するような機会（例えば意見交換会の開催）が十分になかった
- ④ その他（具体的に記入してください）

問12 あなたは、食品安全委員会や地方自治体が主催した食品の安全性についての意見交換会に参加したことがありますか。

- ① 参加したことがある
- ② 参加したことがない

問 1 3 問 1 2 で「①参加したことがある」を選んだ方にお聞きします。意見交換会で希望する議題を次に掲げるものの中から 2 つ以内で選んでください。

- ① リスク評価の内容について
- ② リスク評価結果に基づき講じられている施策について
- ③ 海外や消費者などから寄せられた食の安全を脅かす情報について
- ④ 食品関連業者や他の消費者の問題意識と取組について
- ⑤ その他（具体的に記入してください）

問 1 4 あなたは、意見交換会で得た情報などについて、どのような活用をしていきたいと考えますか。次に掲げるものの中から 2 つ以内で選んでください。意見交換会に参加したことがない方も、参加した場合を仮定してお答えください。

- ① 家庭における食生活を充実させる
- ② 積極的に知人・友人等に情報を伝える
- ③ 地域における様々な活動を通じて地域の人に情報を伝える
- ④ 現在の業務（例えば食品関係の仕事）を通じて消費者等に還元する
- ⑤ その他（具体的に記入してください）

問 1 5 食品の安全性に関して、消費者・行政関係者や科学者の間での認識のギャップがさまざまな場合に問題視されます。あなたは、こうしたギャップをどの程度感じたことがありますか。次に掲げるものの中から 1 つ選んでください。

- ① ある
- ② 若干ある
- ③ ほとんどない
- ④ 全くない
- ⑤ わからない

問 1 6 問 1 5 で①又は②を選んだ方にお聞きします。どうすれば、このギャップは縮小すると思いますか。次に掲げるものの中から 1 つ選んでください。

- ① 情報公開による透明性の確保
- ② 消費者、行政関係者並びに科学者との間での情報・意見交換の実施
- ③ 食品の安全性に関する知識・理解力の向上への啓発・教育
- ④ 科学的根拠に基づいた客観的なリスク評価への取組
- ⑤ 消費者への専門的な事項のわかりやすい説明
- ⑥ マスメディアによる科学的で正確な説明
- ⑦ その他（具体的に記入してください）

5 食品安全委員会等について

問17 5年前に食品安全委員会が発足しましたが、あなたの周囲の方々は食品安全委員会についての認識に変化があると思いますか。次に掲げるもののうちから1つ選んでください。

- ① 活動内容も含めて知っている人が増えている
- ② 名前を知っている人が増えている
- ③ 名前も知らない人がほとんどである

問18 あなたがよく利用される食品安全委員会からの情報は何か。次に掲げるもののうちからよく利用しているものから順に3つ選んでください。

- ① ホームページ
- ② 季刊誌
- ③ メールマガジン
- ④ DVD等の啓発素材
- ⑤ 委員会・専門調査会の傍聴
- ⑥ 意見交換会等への出席
- ⑦ 食品安全モニターからの報告
- ⑧ 食品安全モニター課題報告調査結果
- ⑨ その他（具体的に記入してください）

問19 食品安全委員会では、科学的知見を分かりやすく説明できる人材を育成するための講座を予定していますが、あなたの地域で、この講座が開催された場合、参加を希望しますか。

- ① 希望する
- ② 希望しない

問20 問19で②を選んだ方にお聞きします。参加を希望しない理由は何ですか。次に掲げるもののうちからあてはまるものすべてを選んでください。

- ① 興味がないから
- ② 興味はあるが、受講する時間的余裕がないから
- ③ 受講しても、受講内容を活用する場がないから
- ④ 内容が難しそうだから
- ⑤ その他（具体的に記入してください）

以上、御協力ありがとうございました。